

平成26年度補正予算及び平成27年度予算概算決定について

(食料産業局食品小売サービス課・外食産業室関連)

【予算要求一覧】

<平成26年度補正予算>

○農林水産業の活力発揮

日本産農林水産物・食品の輸出加速化事業…………… 1

<平成27年度予算概算決定>

1. 6次産業化等による農林水産物・食品の高付加価値化等の推進 …… 4

(1) 医福食農連携推進環境整備事業 …………… 7

(2) 6次産業化サポート事業のうち

①食材開拓フェア等開催支援 …………… 10

②国産食材利活用情報提供支援 …………… 10

2. 日本食・食文化魅力発信プロジェクト …………… 12

(1) 日本食・食文化普及推進総合対策 …………… 15

(2) 日本の食魅力再発見・利用促進事業のうち

①全国的な消費拡大のためのイベントの実施 …………… 18

3. 輸出の拡大などグローバルな「食市場」の獲得 …………… 19

(1) 日本食・食文化普及推進総合対策 …………… (15頁参照)

(2) ミラノ国際博覧会政府出展委託事業 …………… 23

4. 食料品アクセス環境改善対策事業 …………… 25

5. 食品サプライチェーン強靱化総合対策事業〔新規〕 …………… 27

6. 福島産農産物等戦略的情報発信事業 …………… 29

平成27年1月

農林水産省

日本産農林水産物・食品の輸出加速化事業

【866百万円】

対策のポイント

- ・国内の情勢等を踏まえ、特に需要拡大の対策を要する米及び畜産物について、輸出拡大の取組を支援します。
- ・原発事故後の輸入規制撤廃や風評被害の払拭の働きかけを、香港・台湾等を対象に集中的に行います。

＜背景／課題＞

- ・米及び畜産物については、需要の減少等の国内の情勢等を踏まえ、民間主導の需要拡大を図る観点から、オールジャパンの体制で輸出拡大の取組を行う必要があります。
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う輸入規制措置の緩和・撤廃を進めるためには、輸出拡大や他国への波及効果が期待される香港・台湾等で、日本産農林水産物・食品への信頼回復の働きかけを集中的に展開していく必要があります。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大

(5,505億円(平成25年)→1兆円(平成32年))

1. 米・畜産物の特別輸出支援事業

466百万円

(1) 米輸出特別支援事業

166百万円

オールジャパンの体制でコメ・コメ加工品の輸出拡大に取り組む団体による、①プロモーション戦略の策定、②日本産の米・米加工品の共通ロゴマークや広報資材の作成、③プロモーション活動、④海外マーケティング調査等の取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

(2) 畜産物輸出特別支援事業

300百万円

オールジャパンの体制で畜産物の輸出拡大に取り組む団体による、①戦略的な輸出に取り組む輸出促進協議会の活動、②海外でプロモーション活動等を行うための活動拠点の構築、③輸出に向けた市場・流通等の調査などの取組を支援します。

補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体

2. 日本産農林水産物・食品の信頼回復輸出対策事業

300百万円

(1) 日本産農林水産物・食品の信頼回復等緊急対策委託事業

諸外国・地域の幅広い消費者に日本食や日本産農林水産物・食品の魅力や情報を効果的に伝えるためのメディアミックス（広告、広報媒体の組み合わせ）を構築し、信頼回復、購買意欲、日本食・食文化への関心向上へとつなげる取組を実施します。

（委託費
委託先：民間団体等）

(2) 香港、台湾等を対象とした緊急輸出対策事業

100百万円

輸出の準備として、①日本産農林水産物・食品の価格形成構造及び物流実態等の調査、②現地の規制等の輸出に関する最新情報を提供するマーケットセミナーを実施します。

現地への働きかけとして、①バイヤー、メディア関係者等を招き、生産現場・検査体制等を視察させ、②現地バイヤー等へのセミナー等を実施するほか、広告媒体を作成します。

（補助率：定額
事業実施主体：JETRO）

お問い合わせ先：

1の(1)の事業 生産局農産部農産企画課 (03-6738-8964)
1の(2)の事業 生産局畜産部牛乳乳製品課 (03-6744-2128)
2の(1)の事業 食料産業局食品小売サービス課外食産業室
(03-6744-0481)
2の(2)の事業 食料産業局輸出促進グループ (03-3502-3408)

日本産農林水産物・食品の輸出加速化事業

【平成26年度補正予算 866百万円】

米・畜産物の特別輸出支援事業

【466百万円】

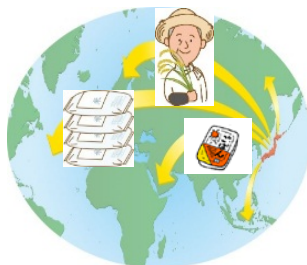
米及び畜産物について、需要の減少等の国内の情勢等を踏まえ、民間主導の需要拡大を図る観点から、オールジャパンの体制で輸出拡大の取組を行う必要。



米及び畜産物について、オールジャパンの体制で輸出拡大に取り組む団体による取組を支援

米輸出特別支援事業

- 統一的なプロモーション戦略の策定
- 広報資材作成・広告宣伝
- プロモーション活動
- 海外マーケティング調査



畜産物輸出特別支援事業

- 輸出促進体制の整備
- 現地活動拠点の構築
- 輸出への試行的取組



香港、台湾等を対象とした緊急輸出対策事業

【400百万円】

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う輸入規制措置の緩和・撤廃を進めるためには、輸出拡大や他国への波及効果が期待される香港・台湾等で、日本産農林水産物・食品への信頼回復の働きかけを集中的に展開していく必要。



日本産農林水産物・食品の信頼回復等緊急対策委託事業

世論形成と購買行動の促進のため、一般消費者への的確な訴求

- 世論形成のための裾野拡大型メディア活用
- 購買・訪日促進のための集中深掘型メディア活用
- 国内における訪日観光客等に向けたメディア活用

香港・台湾等を対象とした緊急輸出対策事業

輸入規制や風評被害払拭のため、香港・台湾等を対象とした、集中的な働きかけを実施

【輸出の準備】

- 価格形成構造や物流実態の調査
- 現地の最新情報を提供するマーケットセミナーの実施

【現地への働きかけ】

- 現地バイヤー等の規制対象県招へい
- プロ向けセミナー・PRの実施



6次産業化等による農林水産物・食品の 高付加価値化等の推進

【3, 060 (3, 116) 百万円】
(平成26年度補正予算 1, 241 百万円)

対策のポイント

農山漁村の所得や雇用の増大を図るため、農林漁業成長産業化ファンドを積極的に活用するとともに、医福食農連携など多様な異業種との連携強化による6次産業化の取組等を支援します。

<背景／課題>

- ・農山漁村の所得や雇用の増大を図るためには、地域の農林水産物や資源を活用した6次産業化、農商工連携、地産地消の取組を推進することが必要です。
- ・「日本再興戦略」においても、農林水産業を成長産業にする重要施策として6次産業化の推進が位置付けられているところです。
- ・このため、農林漁業成長産業化ファンドによる出資や、医福食農連携など農林漁業者と多業種の事業者とのネットワーク形成等の取組を支援する必要があります。

政策目標

6次産業の市場規模の拡大
(約1兆円(平成22年度) → 3兆円(平成27年度) → 10兆円(平成32年度))

<主な内容>

1. 農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用(財投資金)

出資枠 150 億円
貸付枠 50 億円

(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)を通じ、生産者が主体となって流通・加工業者等と連携する取組に対して、資本の提供と経営支援を一体的に実施します。

(事業実施主体:(株)農林漁業成長産業化支援機構)

2. 6次産業化支援対策

2, 684 (2, 680) 百万円
(平成26年度補正予算 1, 241 百万円)

(1) 6次産業化ネットワーク活動交付金

地域の創意工夫により、農林漁業者と食品製造・流通業者等の多様な事業者がネットワークを構築して行う6次産業化等の取組を推進するため、以下の取組を実施します。

① 6次産業化戦略・構想の策定

都道府県及び市町村段階に、行政、農林漁業、商工、金融機関等の関係機関で構成される6次産業化・地産地消推進協議会を設置し、6次産業化戦略・構想を策定する取組を支援します。

② 新商品開発・製造、販路開拓等の支援

農林漁業者等による新商品の開発・販路開拓、六次産業化・地産地消法等の認定者による融資を活用した加工・販売施設整備等を支援します。

③ 6次産業化プランナーの配置

都道府県段階に6次産業化プランナーを配置し、農林漁業者等による6次産業化の事業計画の作成等を支援する体制を整備します。

④ 地域ぐるみでの6次産業化の支援

市町村の6次産業化戦略・構想に沿って地域ぐるみで6次産業化の取組を行う場合、新技術の実証、新商品の開発等の取組、加工機械等の整備(六次産業化・地産地消に位置付けられた促進事業者を含む。)に対して支援します。

交付率: 都道府県へは定額
(事業実施主体へは定額、1/2以内、1/3以内、3/10以内)
事業実施主体: 民間団体、地方公共団体等

(2) 6次産業化サポート事業

6次産業化に取り組む農林漁業者等の事業を総合的にサポートするため、以下の取組を実施します。

- ① 広域で6次産業化に取り組む事業者等向けの支援
広域で6次産業化に取り組む農林漁業者等の各種相談に対応するとともに、専門性の高いアドバイスを行うため、6次産業化中央サポートセンターによる6次産業化プランナーの選定・派遣について支援します。
- ② 6次産業化支援人材育成研修・起業支援研修等の実施
6次産業化プランナー等に対する研修や農林漁業者に対する起業支援研修等を実施します。
- ③ 商談会等開催支援
6次産業化事業者の販路拡大のための商談会等の開催を支援します。
- ④ 6次産業化ネットワーク活動の全国推進・情報提供支援
地域のモデルとなる6次産業化ネットワーク活動を全国的に展開していくため、情報交換会の開催や優良事例の収集・分析、実施モデルの作成等を実施します。
- ⑤ 6次産業化・新産業の創出促進
農林漁業者と異業種の事業者間の連携により、市場ニーズに即した新商品や新たなサービスを創出するための事業化可能性調査の実施について支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(3) 農山漁村地域ビジネス創出人材育成委託事業

農山漁村地域において自ら新たな6次産業化ビジネスを創出する人材の育成を行います。

委託費
委託先：民間団体等

3. 医福食農連携の推進

375(435)百万円

(1) 医福食農連携コンソーシアム整備等支援

315(405)百万円

医学・農学等の関係者や食品産業事業者等による医福食農連携に関するコンソーシアムを形成し、食と健康の因果関係を科学的に調査・分析するとともに、国民の健康に寄与する食品開発を円滑にする取組等を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

(2) 介護食品普及支援

60(30)百万円

「新しい介護食品」の愛称(スマイルケア食)や選び方等を広く国民に普及させるためのシンポジウムの開催等や地場産介護食品の商品開発及び提供システム確立に向けた取組等を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

(関連対策)

学校給食における地産地消の推進

日本の食魅力再発見・利用促進事業

177(250)百万円

学校給食における地場産農林水産物の利用拡大及び定着に向けて、学校給食の食材として地場産農林水産物を安定的に生産・供給するモデル的な取組を文部科学省と連携しつつ支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：市町村、民間団体等

<各省との連携>

○ 文部科学省

・スーパー食育スクール事業において、学校給食での地場産農林水産物の利用に係る食育効果の検証等を行い、成果を普及

お問い合わせ先：

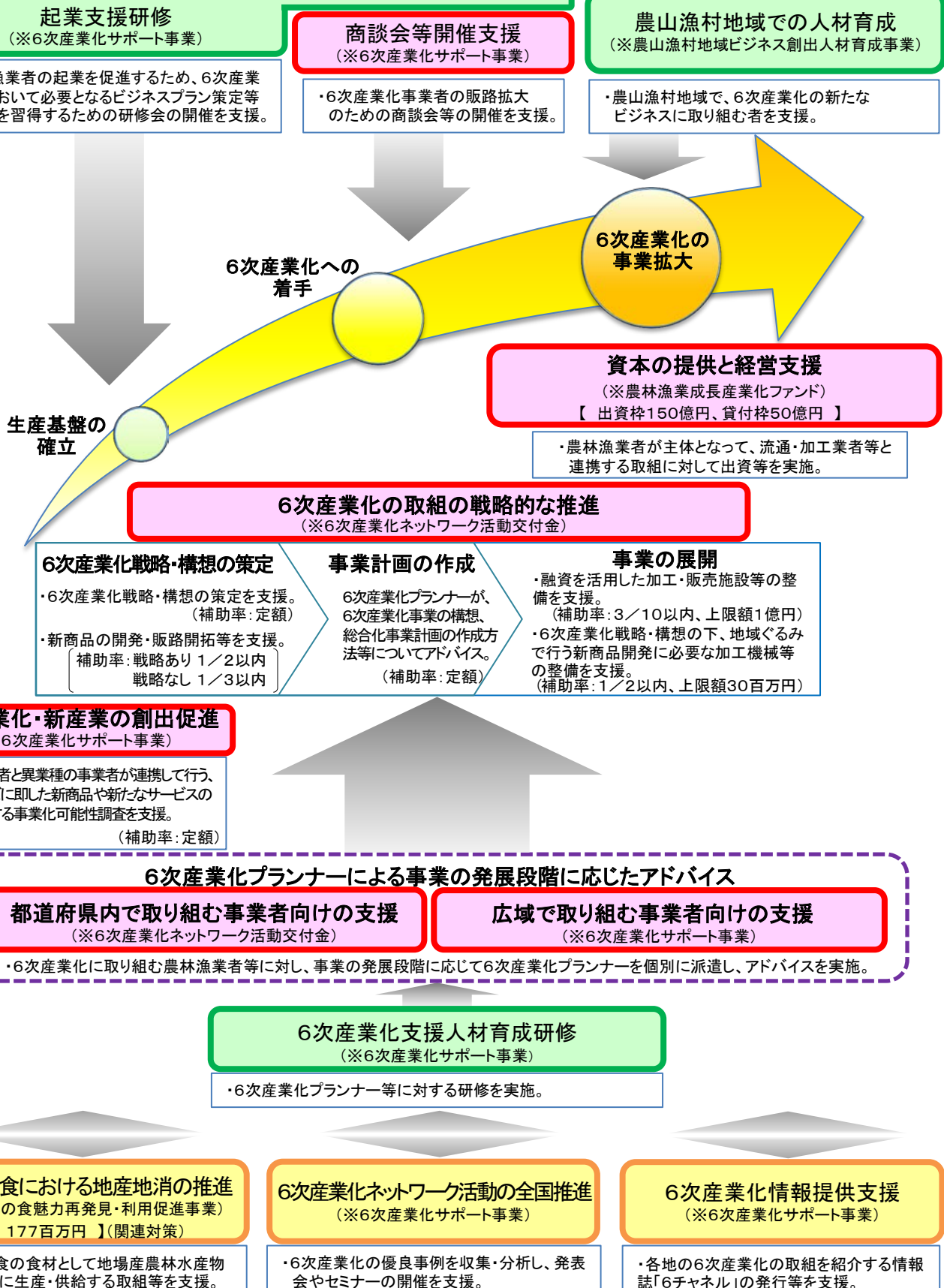
1、2(1)、(2)	①～④、(3)の事業	
	食料産業局産業連携課	(03-6738-6473)
2(2)⑤の事業	食料産業局新事業創出課	(03-6738-6317)
3の(1)の事業	食料産業局食品小売サービス課	食産業室
		(03-6744-0481)
3の(2)の事業	食料産業局食品製造卸売課	(03-6744-2249)

6次産業化支援対策の概要

【平成27年度予算概算決定額 2,684(2,680)百万円】

(平成26年補正予算 1,241百万円)

意欲のある農林漁業者の皆様が主体となって6次産業化に取り組めるよう、事業の発展段階に応じた多様な支援メニューを準備。



：事業者支援

：人材育成

：普及啓発

医福食農連携推進環境整備事業

【375（435）百万円】

対策のポイント

食と健康に係る科学的知見の集積と環境整備及び科学的知見の集積と連携した具体的な食品等の提案につながる研究の深堀、地域の多様な事業体の連携による消費者への情報発信等の医福食農連携による取組を支援します。

<背景／課題>

- ・世界に類をみない超高齢社会となった日本においては健康寿命の延伸が政策課題となる一方で、国内外において健康ニーズはさらに高まっており、今後、健康長寿に関する市場の拡大が見込まれています。このため、医療・福祉分野と食料・農業分野が戦略的に連携し、「食」と「農」を基盤とした健康長寿社会を築くことが重要です。
- ・食と健康については科学的知見が重要であり、こうした知見を蓄積しながら研究から産業化まで一体的に推進する医福食農連携の場づくりが産業インフラとして必要となります。このため、医福食農連携による新たなモデル等を推進・支援するとともに、そのモデル等の普及を図ります。
- ・一方、介護食品については入手が煩雑であったり、どれを選べば良いかわからないといった状況にあるため、利用者のニーズに対応していく必要があります。
- ・このため、平成26年11月に公表した「新しい介護食品」の愛称（スマイルケア食）や選び方のフローチャートの普及、地域の農産物等を活用した介護食品の商品開発等を通じて、スマイルケア食の利用促進の取組を進めていきます。

政策目標

6次産業の市場規模の拡大

（約1兆円（平成22年度）→3兆円（平成27年度）→10兆円（平成32年度））

<主な内容>

1. 医福食農連携コンソーシアム整備等支援事業 315（405）百万円

医学、農学等の関係者や食品産業事業者等が医食農連携に関するコンソーシアムを形成し、以下のような取組を行う場合に、その取組に対する支援を実施します。

- （1）多層オミックス解析等を活用し、農林水産物・食品の有効成分の機能メカニズム解明を行うと同時に食と健康の因果関係を解明するための食習慣等の疫学調査を実施する取組であるとともに、これらの調査・分析で得た科学的知見のデータベース化を図る取組。
- （2）食を通じて健康長寿を実現するための食品・食べ方を切り口として、（1）の取組で得られる科学的知見（有効成分の受容体情報、メタゲノム情報、食事データ等）の集積等と連携して事業化に向けた個別企業との共同研究の取組。
- （3）地域において、地域食材を活用した健康レシピメニューの作成やその普及を図り、消費者等の啓発による需要喚起を図る取組。

（ 補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体（任意協議会等） ）

2. 介護食品普及支援事業

60(30)百万円

スマイルケア食「新しい介護食品」の愛称や考え方等を広く国民に普及させるためのシンポジウム等の開催や、地場産介護食品の商品開発等に対する支援を実施します。

- (1) スマイルケア食を広く国民に普及させるため、**学識経験者等によるシンポジウム等の開催や、インターネットでの通信販売の活用**による、スマイルケア食の認知度向上、利用促進に向けた取組。
- (2) 地域の食品事業者と栄養士や医師及び地方自治体などが連携した、**地域の農産物等を活用した介護食品の商品開発や、その提供システム確立のための取組。**

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体（任意協議会等）

お問い合わせ先：
1の事業
食料産業局食品小売サービス課外食産業室（03-6744-0481）
2の事業 食料産業局食品製造卸売課（03-6744-2249）

課題

- ・高齡化・単身世帯の増加等の社会構造の変化や、海外で拡大しつつある健康志向に対応した新商品開発や健康支援サービスの創出
- ・介護食品の潜在的なニーズへの対応

医福食農が連携し、食と健康に関する科学的知見の集積と活用による研究から産業化までを一体的に推進する場をつくる取組

具体的な取組内容

(315(405)百万円)

- ① 多層オミックス解析や疫学調査等を活用し、食と健康に関する調査・分析を行い、その結果のデータベース化を図り、新商品やサービス開発のための基盤を築く取組。
- ② 食を通じて健康長寿を実現するための食品・食べ方を切り口として、①の科学的知見の集積等と連携し、事業化を図るための調査。
- ③ 地域において、地域食材を活用した健康レシピメニューの作成やその普及を図り、消費者等の啓発を行う取組。

食品産業事業者や農林漁業者による
・新商品開発・健康支援サービス
・食品・農林水産物の輸出の拡大

健康に着目した食の市場拡大による
国内需要・市場拡大

介護食品の認知度向上に向けた取組

(29(15)百万円)

具体的な取組内容

- ① 広く一般を対象としたシンポジウム等の開催
- ② インターネットでの通信販売の場を活用した普及の取組

地域の農産物等を活用した介護食品の商品開発・普及に向けた取組

具体的な取組内容

(31(16)百万円)

- ・地域の農産物等を活用した介護食品を、食品製造業者や介護関係者等が連携して開発し、開発した商品を地域の様々な場で提供・普及する取組。

・介護食品の認知度の向上
・地域における介護食品の普及

介護食品の市場規模の拡大

6次産業化サポート事業

【320（290）百万円】

対策のポイント

6次産業化の全国的な推進に向け、広域で6次産業化に取り組む農林漁業者等に対する支援体制の整備、6次産業化ネットワーク活動の全国的な推進に向けた優良事例の収集・提供及び啓発セミナーの開催等を支援します。

<背景／課題>

- ・農山漁村の所得や雇用を増大し、地域活力の向上を図るため、地域の農林水産物や資源を活用した6次産業化の取組を全国的に推進することが必要です。
- ・このため、広域で6次産業化に取り組む農林漁業者等をきめ細かくサポートする人材を育成・選定・派遣するとともに、6次産業化ネットワーク活動の全国的な推進に向けた優良事例の収集・提供や啓発セミナーの開催等を行います。

政策目標

6次産業の市場規模の拡大

（約1兆円（22年度）→3兆円（27年度）→10兆円（32年度））

<主な内容>

1. 6次産業化中央サポート事業

241（271）百万円

広域で6次産業化に取り組む農林漁業者等の各種相談に対応するとともに、専門性の高いアドバイスを行うため、6次産業化中央サポートセンターによる6次産業化プランナーの選定・派遣、必要となる人材の育成研修会の開催等について支援を行います。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

2. 6次産業化ネットワーク活動全国推進事業

18（18）百万円

地域のモデルとなる6次産業化ネットワーク活動を全国的に展開していくため、情報交換会の開催や優良事例の収集・分析、事例発表会の開催、実践モデルの作成とこれを活用した啓発セミナーの開催等について支援を行います。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

3. 6次産業化・新産業創出促進事業〔新規〕

60（－）百万円

農林漁業者と異業種の事業者間の連携により、市場ニーズに即した新商品や新たなサービスを創出するための事業化可能性調査の実施について支援を行います。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

- 1、2の事業 食料産業局産業連携課（03-6744-2063）
1の下線部のうち、食材開拓フェア等開催支援事業、国産食材利活用情報提供支援について 食料産業局食品小売サービス課（03-3502-8267）
3の事業 〃 新事業創出課（03-6738-6317）

6次産業化サポート事業

【平成27年度予算概算決定額 320(290)百万円】

6次産業化に取り組む農林漁業者等の事業を総合的にサポートするため、6次産業化プランナーによる個別相談、プランナーに対する研修、農林漁業者と流通業者等との商談会を開催します。

マーケティングや品質管理など、専門性の高い分野について、アドバイスを受けたいなあ...

農林漁業者



6次産業化の取組で開発した新商品の販売先を見つけたいなあ...

農林漁業者

6次産業化に取り組む方々をサポートするスキルを高めたいなあ...

6次産業化プランナー



このような方々のために、以下の支援メニューを用意しています。

1. 6次産業化に取り組む農林漁業者等に対する個別相談支援

都道府県域を超えるなど広域で事業を展開される方や、専門分野に関するアドバイスが必要な方に対して、「6次産業化中央サポートセンター」から6次産業化プランナーを個別に派遣します。

(個別相談例)

- ・六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の策定のアドバイスや取組のフォローアップを行います。
- ・マーケティング、ブランディング等の専門分野に関するアドバイスを行います。



2. 農林漁業者と流通業者等との商談会の開催

商談会を複数の地域で開催し、6次産業化の取組により開発された新商品の販売先を探している農林漁業者と流通業者等とのマッチングの機会を作ります。



(参考)平成26年度の開催場所・時期

旭川市(10/21~22)、仙台市(9/4~5)、長野市(11/18~19)、神戸市(1/19~20)、熊本市(9/24~25)

3. 6次産業化プランナーを対象としたスキルアップ研修会の開催

6次産業化プランナーが事業者に対して的確なアドバイスができるよう、

- ① 6次産業化施策に関する知識の習得
 - ② コーディング研修
 - ③ 実践事例を活用した事業化研修
- 等を内容とした研修会を複数の地域で開催します。



4. 事業化可能性調査

農林漁業者と異業種の連携により開発される新商品や新たなサービスについて市場調査等を実施し、事業化可能性の整理・分析を支援します。

研究



支援

事業化

研究段階を終えた後の事業化の前段階を支援

※上記のほか、本事業では、6次産業化の優良事例の収集・情報提供等も実施します。

日本食・食文化魅力発信プロジェクト

【2,362(2,658)百万円】
(平成26年度補正予算 300百万円)

対策のポイント

国内外における国産農林水産物・食品の市場拡大に向け、国内外において日本食・食文化の普及・拡大に係る取組や、民間事業者や学校給食等における国産農林水産物・食品の消費拡大に向けた取組を推進します。

<背景／課題>

- ・平成32年のオリンピック・パラリンピックの東京開催や「和食」のユネスコ無形文化遺産登録が決まったこと等を受け、世界各国の日本に対する注目度は高まってきています。
- ・このような機会を捉え、日本食・食文化の魅力を国内に発信することを通じて、国民が日本食の素晴らしさを再認識するとともに、増えつつある訪日外国人旅行者等に対し日本食の深い魅力を広く伝えることにより、国産農林水産物・食品の消費拡大に繋げることが重要です。
- ・また、併せて、海外に向けて日本食・食文化の魅力を発信することで、国産農林水産物・食品の輸出拡大にも資することとなります。

政策目標

- 農林水産物・食品の輸出額を拡大
(5,505億円(平成25年)→1兆円(平成32年))
- 国産農林水産物・食品の消費を拡大
(平成25年度から平成29年度までに売上向上率10%向上)

<主な内容>

1. 日本食・食文化普及推進総合対策 1,113(1,140)百万円
(平成26年度補正予算 300百万円)

- (1) 日本食・食文化の世界的普及プロジェクト 957(984)百万円

① 国内向けプロジェクト

国内の各地において、消費者や食関係者等を対象とした日本食・食文化に係るセミナー・シンポジウムの開催、栄養バランスに優れた日本食を国内へ普及させるイベントの実施等の取組を行います。

② 海外向けプロジェクト

料理学校や海外給食事業者等と連携したメニュー開発による日本産食材の活用促進、海外主要都市での日本食文化週間の実施、海外メディア等を活用した日本食・食文化の魅力発信や料理人の人材育成等の取組を行います。

(委託費
委託先：民間団体等)

<各省との連携>

○ 外務省

- ・外務省所管のJICAが主催する国内外の研修等において、我が国の農林水産物・食品に関する取組についてのプログラムを実施し、日本食・食文化を普及する人材を育成

- (2) 日本食・食文化の普及支援事業 70(156)百万円

海外の料理学校における日本食講座の開設、海外主要都市での日本食レストランウィークの実施等の取組を支援します。

(補助率：定額
事業実施主体：民間団体等)

(3) 日本食の海外出店等の支援の推進 [新規]

86 (一) 百万円

海外の主要都市において、日本の外食産業の海外進出に向け、有力商業施設への出店希望企業の派遣や仮店舗出店を支援するとともに、商圈マップの拡充・更新、「和食」の魅力を伝えることを目的とした日本招聘プログラム等を支援します。

また企業の海外進出に当たっての現地における日本食材の調達ルート及びニーズ、コールドチェーン等のボトルネック、現地で求められる後方支援に係る調査を支援します。

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

2. 日本の食魅力再発見・利用促進事業

1, 249 (1, 518) 百万円

(1) 全国レベルでの国産農林水産物・食品の利用促進

832 (838) 百万円

① 国産農林水産物・食品の消費拡大に向けた国民運動の推進

民間事業者等における優れた取組の表彰や中食・外食事業者の取組を促進するための情報発信を行うとともに、国民運動統一ロゴマークの活用を図ること等により、国産農林水産物・食品の消費拡大を推進します。

② 全国的な消費拡大のためのイベントの実施

生産者と消費者、日本と世界の絆を深め、我が国の農林水産業・食品産業、農山漁村がもつ素晴らしい価値を発信するための様々なイベントを実施します。

③ 新たな米需要創出

簡便化志向、健康志向等の消費者ニーズに対応した新たな需要を創出するため、新しい米加工技術（ゲル化技術）等の利用による米の新商品・サービスの開発、提供を支援します。

〔委託費、補助率：定額〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕

(2) 地域の農林水産物・食品の利用促進

418 (680) 百万円

① 食のモデル地域の育成

地域で生産・加工される国産農林水産物・食品の消費拡大を推進するため、「食のモデル地域」における販路開拓、人材育成、商品開発等を支援します。

② 地域の取組の全国展開

地域における消費拡大の動きを全国的に拡大するため、商談会の開催や消費拡大促進フェア等の取組を支援します。

③ 学校給食における地場食材の利用拡大

現場の創意工夫を生かし、学校給食の食材として地場産農林水産物を安定的に生産・供給するモデル的な取組を文部科学省と連携しつつ支援します。

〔補助率：定額、1/2〕
〔事業実施主体：市町村、協議会、民間団体等〕

お問い合わせ先：

1、2(1)②について食料産業局食品小売サービス課外食産業室

(03-3502-8267)

2(1)①について大臣官房食料安全保障課

(03-6744-2352)

2(1)③、2(2)①、②について生産局穀物課

(03-3502-7950)

2(2)③について

食料産業局産業連携課

(03-6744-1779)

日本食・食文化魅力発信プロジェクト

【平成27年度予算概算決定額:2,362(2,658)百万円】
(平成26年度補正予算:300百万円)

- 平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催や「和食」のユネスコ無形文化遺産登録が決まったこと等を受け、世界各国の日本に対する注目度は高まってきている
- このため、日本食・食文化の一層の理解深化と農林水産物・食品の輸出促進に向けて、国内外において日本食・食文化の普及・拡大に係る取組を総合的・戦略的に推進

日本食・食文化普及推進総合対策

海外向けプロジェクト(FBI戦略の取組)

世界の料理界で日本食材の活用推進(Made **FROM** Japan)

- 海外の料理学校における日本食講座の開設 等

日本の「食文化・食産業」の海外展開(Made **BY** Japan)

- 海外主要都市での日本食文化週間の実施
- 海外主要都市での日本食レストランウィークの実施 等

日本の農林水産物・食品の輸出(Made **IN** Japan)

- 日本食の海外出店等の支援 等

国内向けプロジェクト

- 消費者や食関係者等を対象とした日本食・食文化に係るセミナー・シンポジウムの開催 等
- 外国人旅行者への国産食材使用料理店等のPR 等



日本の食魅力再発見・利用促進事業

全国レベルでの国産農林水産物・食品の消費拡大

- 民間事業者等における優れた取組の表彰、中食・外食事業者の取組を促進するための情報発信等の実施、国産農林水産物・食品の消費拡大のための国民運動統一ロゴマークの活用の促進
- 全国的な消費拡大のためのイベントの開催
- 米のゲル化技術（米を攪拌し、柔らかいゼリー状から硬いかまぼこ状までさまざまな堅さに加工作る技術）等を利用し、新たな米の需要を創出

地域の農林水産物の活用促進

- 食のモデル地域における販路開拓、人材育成、商品開発
- 消費拡大の動きを全国的に拡大するための商談会の開催や消費拡大促進フェア
- 地場農林水産物を学校給食に安定的に生産・供給するモデルづくり



○農林水産物・食品の輸出額を拡大 ○国産農林水産物・食品の消費を拡大

日本食・食文化普及推進総合対策

【1, 113（1, 140）百万円】

【平成26年度補正予算 300百万円】

対策のポイント

日本食・食文化の一層の理解深化と農林水産物・食品の輸出促進に向けて、国内外において日本食・食文化の普及・拡大に係る取組を総合的・戦略的に推進します。

<背景／課題>

- ・平成32年のオリンピック・パラリンピックの東京開催や「和食」のユネスコ無形文化遺産登録が決まったこと等を受け、世界各国の日本に対する注目度は高まっています。
- ・このような機会を捉え、日本食・食文化の魅力を国内に発信することを通じて、国民が日本食の素晴らしさを再認識するとともに、増えつつある訪日外国人旅行者等に対し日本食の深い魅力を広く伝えることにより、国産農林水産物・食品の消費拡大に繋げることが重要です。
- ・また、併せて、海外に向けて日本食・食文化の魅力を発信することで、国産農林水産物・食品の輸出拡大にも資することとなります。
- ・このため、日本食・食文化の一層の理解深化と農林水産物・食品の輸出促進に向けて、国内外において日本食・食文化の普及・拡大に係る取組を総合的・戦略的に推進します。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大

(5,505億円（平成25年）→1兆円（平成32年）)

<主な内容>

1. 日本食・食文化の世界的普及プロジェクト 957（984）百万円

(1) 国内向けプロジェクト

国内の各地において、消費者や食関係者等を対象とした日本食・食文化に係るセミナー・シンポジウムの開催、栄養バランスに優れた日本食を国内へ普及させるイベントの実施等の取組を行います。

(2) 海外向けプロジェクト

料理学校や海外給食事業者等と連携したメニュー開発による日本産食材の活用促進、海外主要都市での日本食文化週間の実施、海外メディア等を活用した日本食・食文化の魅力発信や料理人の人材育成等の取組を行います。

（委託費
委託先：民間団体等）

<各省との連携>

- 外務省 ・外務省所管のJICAが主催する国内外の研修等において、我が国の農林水産物・食品に関する取組についてのプログラムを実施し、日本食・食文化を普及する人材を育成

[平成27年度予算の概要]

2. 日本食・食文化の普及支援事業

70(156)百万円

海外の料理学校における日本食講座の開設、海外主要都市での日本食レストランウィークの実施等の取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

3. 日本食の海外出店等の支援の推進〔新規〕

86(一)百万円

海外の主要都市において、日本の外食産業の海外進出に向け、有力商業施設への出店希望企業の派遣や仮店舗出店を支援するとともに、商圈マップの拡充・更新、「和食」の魅力を伝えることを目的とした日本招聘プログラム等を支援します。

また、企業の海外進出に当たっての現地における日本食材の調達ルート及びニーズ、コールドチェーン等のボトルネック、現地で求められる後方支援に係る調査を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：
食料産業局食品小売サービス課外食産業室 (03-6744-0481)

日本食・食文化普及推進総合対策

【平成27年度予算概算決定額: 1, 113(1, 140)百万円】
【平成26年度補正予算額: 300百万円】

- 平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催や「和食」のユネスコ無形文化遺産登録が決まったこと等を受け、世界各国の日本に対する注目度は高まってきている
- このため、日本食・食文化の一層の理解深化と農林水産物・食品の輸出促進に向けて、国内外において日本食・食文化の普及・拡大に係る取組を総合的・戦略的に推進

国内向けプロジェクト

- 消費者や食関係者等を対象とした日本食・食文化に係るセミナー・シンポジウムの開催
- 栄養バランスに優れた日本食を国内へ普及させるイベントの実施
- 外国人旅行者への国産食材使用料理店等のPR 等



海外向けプロジェクト (FBI戦略の取組)

世界の料理界で日本食材の活用推進(Made FROM Japan)

- 料理学校や海外給食事業者等と連携したメニュー開発による日本産食材の活用促進
- 海外の料理学校における日本食講座の開設 等

日本の「食文化・食産業」の海外展開(Made BY Japan)

- 海外主要都市での日本食文化週間の実施
- 海外主要都市での日本食レストランウィークの実施 等

日本の農林水産物・食品の輸出(Made IN Japan)

- 日本食の海外出店等の支援 等



- 国産農林水産物・食品の消費をより確固なものに
- 平成32年までに日本産農林水産物・食品の輸出額を1兆円規模へ拡大

1. 事業の概要

- 生産者と消費者、日本と世界の絆を深め、我が国の農林漁業・食品産業・農山漁村がもつ素晴らしい価値を広く国内外に発信するため、様々なイベントを実施。

2. 事業の内容

我が国の農林水産物・食品等の魅力を発信するイベントを実施。

- 高校生・大学生等の学生参加型イベント
- 東北復興のための食品等の展示・販売

※外国人観光客に、農林水産物・食品の魅力を伝えられるよう、ツアーガイドを配置。

【平成26年度のイベントの様子】

▼ ジャパンフードフェスタ2014 (丸の内仲通り)



▼ 東北復興の食品の展示・販売



食と農林漁業の祭典
～生産者と消費者、日本と世界を結ぶ～



▲ ご当地！絶品うまいもん甲子園



▲ 食と農林漁業大学生アワード

【問い合わせ先】

農林水産省食料産業局食品小売サービス課外食産業室(03-3502-8267)

輸出の拡大などグローバルな「食市場」の獲得

【21,654(21,749)百万円】
(平成26年度補正予算 17,423百万円)

対策のポイント

- ・「国別・品目別輸出戦略」の着実な実施に向け、輸出戦略実行委員会を司令塔とし、品目別輸出団体や日本貿易振興機構（JETRO）を通じたオールジャパンでの輸出促進体制の下で、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

<背景／課題>

- ・「日本再興戦略」において、今後10年間で倍増するグローバルな「食市場」の獲得に向け、平成32年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円とすることを目指しています。
- ・このため、世界の料理界で日本食材の活用推進（Made FROM Japan）、日本の「食文化・食産業」の海外展開（Made BY Japan）、日本の農林水産物・食品の輸出（Made IN Japan）の取組を、JETRO等と連携を深めつつ、一体的に推進することとしています。
- ・また、ミラノ国際博覧会への政府出展については、関係省庁が連携し、国民各層、関係企業・団体等の理解と協力を得て、官民一体となって進めます。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大
(5,505億円（平成25年）→1兆円（平成32年）)

<主な内容>

1. 輸出戦略実行事業

152(152)百万円

「国別・品目別輸出戦略」の効果的な実施に向け、輸出戦略実行委員会を司令塔として、輸出関連事業者等の参加の下、主要な品目毎の輸出拡大方針を作成し、実効性のある産地間調整やマーケティング戦略を実現します。

（委託費）
委託先：民間団体等

<各省との連携>

- 内閣官房、外務省、国税庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省及び観光庁
・「国別・品目別輸出戦略」に沿ったオールジャパンでの取組を推進するため、戦略実行委員会を設置し、議論

2. 輸出戦略の実行に向けた輸出促進体制の強化

908(700)百万円

(平成26年度補正予算 466百万円)

「国別・品目別輸出戦略」に沿って、ジャパン・ブランドの確立を目指す品目別輸出団体の育成、産地間連携の促進、輸出環境整備の取組への支援等を実施します。

（委託費、補助率：定額、1/2以内）
委託先、事業実施主体：民間団体等

3. 輸出総合サポートプロジェクト

1,381(1,002)百万円

(平成26年度補正予算 100百万円)

事業者発掘から商談支援、輸出相談窓口のワンストップ化、マーケティング拠点の設置等、JETROを通じ、輸出に取り組む事業者に対し、継続的かつ一貫したビジネスサポート体制を強化します。

（補助率：定額）
事業実施主体：JETRO

<各省との連携>

- 外務省及び経済産業省
・新興市場開拓に向けて、在外公館等とも連携してテストマーケティングを実施。JETRO等と連携しながら、事業者発掘から商談支援までの総合的なサポート体制を強化

4. グローバル・フードバリューチェーン戦略の推進 [新規]

150 (一) 百万円

食のインフラシステムの輸出に向け、官民協議会を設置し、重点国におけるフードバリューチェーン構築のための調査・取組を支援します。

〔委託費〕
委託先：民間企業等

5. 食品産業グローバル展開インフラ整備事業

102 (198) 百万円

食品産業の海外展開に向けて、各国の食品の規格基準・規制等に係る情報の収集・共有化を行います。また、海外の食品ビジネスに精通した人材の確保・活用等を支援します。

〔委託費、補助率：定額〕
委託先、事業実施主体：民間団体等

<各省との連携>

- 経済産業省 ・クール・ジャパン推進機構と連携して食産業のグローバル展開を推進

6. 国際農産物等市場構想推進事業 [新規]

62 (一) 百万円

国際空港近辺の卸売市場から青果物・花き等を輸出する構想に関し、輸出の実現に向けた調査、推進計画の策定等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕
事業実施主体：民間団体等

7. 輸出対応型施設の整備

(1) 水産物の施設整備の支援

11,179 (13,390) 百万円

① 水産物輸出倍增環境整備対策事業 [新規]

316 (一) 百万円

(平成26年度補正予算 2,000百万円)

HACCP認定を促進するため、水産加工施設の改修整備、海域等モニタリング等への支援、水産庁によるEU向けHACCP認定の体制整備等を実施します。

〔委託費、補助率：定額、1/2以内〕
委託先、事業実施主体：民間団体

② 国産水産物の消費・輸出拡大を図るための高度衛生管理型漁港の整備<公共>

10,863 (10,390) 百万円

水揚げから荷捌き、出荷の過程で輸出先国のHACCP基準等を満たす荷捌き所や岸壁等の整備を推進します。

〔平成26年度補正予算 水産基盤整備事業<公共> 1,229百万円〕
国費率：10/10 (うち漁港管理者1/3等)、1/2等
事業実施主体：国、地方公共団体等

(2) 青果物・食肉関連の施設整備の支援

強い農業づくり交付金で実施 優先枠2,000 (3,000) 百万円

(平成26年度補正予算 13,100百万円)

輸出青果物の長期保存が可能な低温貯蔵施設や米国、EU等向けの牛肉輸出に対応した食肉処理施設等の整備を支援します。

〔交付率：都道府県へは定額 (事業実施主体へは事業費の1/2以内等)〕
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

8. 輸出促進に資する動植物防疫体制の整備

525 (404) 百万円

輸出先国からの要求に応えるため、牛白血病等の家畜の伝染性疾病の清浄化対策や国内病虫害情報の収集等を支援します。また、輸出検疫情報の産地、販売業者、訪日外国人等への提供等の実施により、国産農産物の輸出やお土産としての持ち帰りを推進するとともに、畜産物の検査証明書の電子化対応により検査手続を迅速化します。

〔委託費、補助率：定額、1/2以内〕
委託先、事業実施主体：民間団体等、植物防疫所、動物検疫所

9. 日本食・食文化普及推進総合対策 1, 113 (1, 140) 百万円
(平成26年度補正予算 300百万円)

料理学校や海外給食事業者等と連携したメニュー開発による日本産食材の活用促進
や料理人の人材育成を図るとともに、海外主要都市での日本食レストランウィークの
取組や日本食の海外出店の支援の推進等を支援します。

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等

<各省との連携>

- 外務省 ・ J I C A が主催する国内外の研修等において、我が国の農林水産物
・食品に関する取組についてのプログラムを実施し、日本食・食文
化を普及する人材を育成

10. ミラノ国際博覧会政府出展委託事業 771 (1, 100) 百万円

平成27年ミラノ国際博覧会への政府出展を通じ、日本の農林水産業、日本食や日本
食文化に詰め込まれた様々な知恵や技が、人類共通の課題解決に貢献するとともに、
多様で持続可能な未来の共生社会を切り拓くという日本館のメッセージが確実に発信
できるよう、運営事務、展示管理、行催事・広報活動等を実施します。

委託費
委託先：J E T R O

<各省との連携>

- 経済産業省及び国土交通省 ・ ミラノ国際博覧会における日本館の出展

お問い合わせ先：

- 1～3及び5の事業 食料産業局輸出促進グループ (03-3502-3408)
- 4の事業 国際部国際協力課 (03-3502-5913)
- 6の事業 食料産業局食品製造卸売課 (03-3502-8237)
- 7(1)①の事業 水産庁加工流通課 (03-3591-5613)
- 7(1)②の事業 水産庁計画課 (03-3502-8491)
- 7(2)の事業 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- 8の事業のうち植物防疫関係 消費・安全局植物防疫課 (03-3502-5976)
- 動物衛生関係 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-5994)
- 9の事業 食料産業局食品小売サービス課外食産業室 (03-6744-0481)
- 10の事業 ミラノ国際博覧会チャレンジ本部事務局 (03-6744-2012)

輸出の拡大などグローバルな食市場の獲得

世界の料理界で日本食材の活用推進 (Made FROM Japan)

- 料理学校や海外給食事業者等と連携したメニュー開発による日本産食材の活用促進
- 海外主要都市での日本食レストランウィークの取組や日本食の海外出店の支援の推進 等

日本の「食文化・食産業」の海外展開 (Made BY Japan)

- 食品産業のグローバル展開に向けたソフトインフラの整備
- ミラノ国際博覧会への政府出展
- グローバル・フードバリューチェーン戦略の推進

一体的
に推進

「国別・品目別輸出戦略」に沿った農林水産物・食品の輸出促進 (Made IN Japan)

オールジャパンで輸出に取り組む体制の整備

- 「国別・品目別輸出戦略」に基づくオールジャパンの取組を進めるため、農林水産物等輸出促進全国協議会の下に平成26年度に「輸出戦略実行委員会」の設置
- 同委員会を活用し、①産地間連携の促進、②国家的マーケティングの検討、③輸出関連事業の効果の検証等の実施。
また、主要な品目毎に輸出拡大方針の作成
- ジャパン・ブランドの確立を目指す品目別輸出団体の育成

環境整備・商流確立

国内

- GLOBALG.A.P.やハラル等の認証の取得支援
- HACCP対応等輸出向け施設整備
- 海外バイヤー等を招聘した商談会の開催
- 国際空港近辺の卸売市場における青果物・花き等の輸出の実現に向けた調査、推進計画の策定
- JETROを通じた輸出相談窓口のワンストップステーション化 等

海外

- 品目別輸出団体によるジャパン・ブランドの確立に向けたPR活動や海外マーケット調査等の支援
- JETROとの連携強化を通じたビジネスサポート体制の強化
- 海外の見本市や商談会等への積極的な参加の支援
- 新興市場等にマーケティング、PR、現地バイヤーの発掘等をするための拠点の設置 等

環境整備

輸出戦略に基づく検疫協議等の推進

- 輸出検疫情報の産地・販売業者・訪日外国人等への提供、青果物の集荷地や販売店等での輸出検疫の実施
- 家畜の伝染性疾患の清浄化対策や病害虫情報の収集・防除
- 日本産農林水産物・食品に対する規制緩和に向け、規制担当行政官の招聘やデータ提供の実施 等

平成32年に日本産農林水産物・食品の輸出額を1兆円

ミラノ国際博覧会政府出展委託事業

【771（1，100）百万円】

対策のポイント

2015年ミラノ国際博覧会への政府出展を通じ、我が国の農林水産業の強みや、日本食・食文化の魅力を発信し、日本のブランド価値を向上させるとともに、本博覧会後の我が国の農林水産物・食品の輸出促進や、日本企業の海外展開につなげる。

<背景／課題>

- ・ 2015年に「地球に食料を、生命にエネルギーを」をテーマに開催される「ミラノ国際博覧会」への出展については、平成24年3月27日、我が国の公式参加とともに、農林水産省が初めて幹事省になって準備を進めることが閣議了解された。〔幹事省：農林水産省及び経済産業省、副幹事省：国土交通省〕
- ・ EU諸国をはじめ、世界各国から入場者が集まる本博覧会に参加することは、国際社会において我が国への理解を深める絶好の機会であり、特に、食料をテーマとする本博覧会で、我が国の農林水産業の強みや、日本食・食文化の魅力を発信し、日本のブランド価値を向上させるとともに、本博覧会後の我が国の農林水産物・食品の輸出促進や、日本企業の海外展開につなげていくことが重要である。
- ・ 平成25年3月、各界の有識者からなる委員会において策定された「日本館基本計画」において、「日本の農林水産業や食をとりまく様々な取組、『日本食』や『日本食文化』に詰め込まれた様々な知恵や技が、人類共通の課題解決に貢献するとともに、多様で持続可能な共生社会を切り拓く。」をメインメッセージにすることが決定されたところ。また、日本館の展示テーマを「Harmonious Diversity（共存する多様性）」に決定し、これらのメッセージやテーマを基に、関係省庁、政府機関が一体となった取組を進めるとともに、国民各層、関係団体・企業等の理解と協力を得、官民一体となって、日本館の建築、展示、行催事、広報、運営等の準備を進め、我が国の出展を成功させることが最重要課題である。

政策目標

ミラノ国際博覧会における日本館への来場者数の割合が、上海国際博覧会（7.4%）を上回る10%となること。

<主な内容>

ミラノ国際博覧会への政府出展を通じ、日本の農林水産業、日本食や日本食文化に詰め込まれた様々な知恵や技が、人類共通の課題解決に貢献するとともに、多様で持続可能な未来の共生社会を切り拓くという日本館のメッセージが確実に発信できるよう、運営、展示管理、行催事・広報活動等を実施します。

（委託費）
委託先：JETRO

（お問い合わせ先：
ミラノ国際博覧会チャレンジ本部事務局（03-6744-2012（直）））

- 開催地：イタリア共和国ミラノ市郊外
ミラノ中心部から鉄道で25～30分程度
- 会 期：2015年5月1日～10月31日(184日間)
- 性 格：国際博覧会条約に基づく登録博覧会
- 想定入場者数：約2,000万人
- 想定参加国等：147ヶ国・地域・国際機関

- テーマ：Feeding The Planet, Energy for Life
地球に食料を、生命にエネルギーを

20世紀は「国威発揚型」の万博であったが、21世紀に入り、愛知の「愛・地球博」以降、人類共通の課題解決を提示する「理念提唱型」の万博に変容。
なお、「食」をテーマとした万博の開催は史上初。

日本館の概要

- 日本館のテーマ：HARMONIOUS DIVERSITY～共存する多様性～
- 日本の農林水産業や食を取り巻く様々な取組み、日本食、日本食文化に詰め込まれた様々な知恵や技が、人類共通の課題解決に貢献していくことをテーマとする展示を準備中

万博日本館のマーク



祝い箸をモチーフにし、EXPOの「E」を形作っている

万博日本館の外観



ミラノ国際博覧会の農政展開上の狙い

- 「食」をテーマに開催されるミラノ国際博覧会に参画し、我が国農林水産業の強みや日本食・食文化の魅力を力強く発信することで、農林水産物・食品の輸出の促進や日本企業の海外展開の加速化につなげていく。

食料品アクセス環境改善対策事業

【9(9) 百万円】

対策のポイント

食料品アクセス環境の改善に向け、食品流通業者と地域の関係者が一体となって継続的な取組が行える仕組み作りを支援します。

<背景／課題>

- ・近年、飲食料品店の減少、大型商業施設の郊外化等が進行した結果、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる消費者が増加しており、食料品アクセス問題として社会的課題となっています。
- ・このため、食品流通業者と地域の関係者が一体となって食料品アクセス環境の改善に向けた取組を行えるよう活動環境を整備する必要があります。

政策目標

食料品の買い物が困難・不便な住民への対策を実施している市町村の割合を引き上げる

(56.8% (平成23年度) → 73.0% (平成28年度))

<主な内容>

食品流通業者と市町村等の地域の関係者が連携して設置・運営する企画検討会が、当該地域における食料品アクセス環境の改善に向けた方策を策定する取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

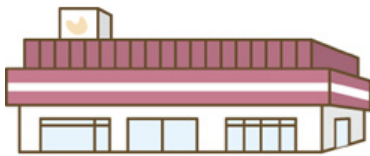
食料産業局食品小売サービス課 (03-3502-5741)

食料品アクセス環境改善対策事業

平成27年度予算概算決定額【 9(9)百万円 】

食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じている地域の環境を改善するため、食品流通業者と市町村等の地元関係者が連携して、地域の実態に応じた解決策の企画・検討に要する費用を支援します。

課 題



地域の食料品店の減少、
スーパーの撤退等

年を取ると、遠くまで
買い物に行くのが大
変だなあ...



子供の世話が忙しくて、
遠くまで買い物に行く
暇がないわ...



このような方が多く存在する地域において、以下の支援を実施します。

取組内容



食品流通業者、市町村、
自治会、商工会、福祉
団体等と連携して地域
検討会を開催

○食料品へのアクセスが困難な地域を複数選定し、
食品流通業者、地域の関係者等による企画検討
会を設置

○地域状況や地域の方々の要望をアンケート調査
等により把握

○食品流通業者と地域の関係者が連携した持続
的な取組の事業計画を策定 等

農水省

補助

事業実施主体

食料品アクセス問題に知見を持った
民間団体等が各地域検討会をコー
ディネート

企画検討会

企画検討会

企画検討会

移動販売



小型店舗の開設

食料品アクセス環境
問題の解消



宅配・配送サービス

食品サプライチェーン強靱化総合対策事業 [新規] 【23（一）百万円】

対策のポイント

首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害時においても、食品流通に係る事業を継続もしくは早期に回復させることを目的とした食品産業事業者等による連携・協力体制の構築を促進するための支援をします。

<背景／課題>

- ・国土強靱化基本計画及び同基本計画に基づくアクションプランでは、大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、食品産業事業者等による連携・協力体制の構築割合を24%（H24）から50%（H29）まで高めることが目標とされています。
- ・また、近い将来、首都直下地震や南海トラフ地震の発生が懸念されており、大規模災害時においても国民に対する食料品の供給機能を維持するための食品サプライチェーンにおける連携・協力体制を構築しておくことが急務となっています。

政策目標

災害対応時に係る食品産業事業者等における連携・協力体制の構築割合
（24%（24年度）→50%（29年度））

<主な内容>

食品産業事業者の立地状況等をまとめた食料産業ハザードマップを作成。ハザードマップを活用し、業界団体を通じた啓発・普及のためのセミナー及び事業者間のマッチングの場を提供することにより、事業者間の新たな連携・協力体制構築の促進を図る取組を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

（お問い合わせ先：食料産業局食品小売サービス課
（03-3502-7659（直）））

食品サプライチェーン強靱化総合対策事業(新規)

【平成27年度予算概算決定額23(一)百万円】

首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害時においても、食品流通に係る事業を継続もしくは早期に回復させることを目的とした食品産業事業者等による連携・協力体制の構築を促進するための支援をします。

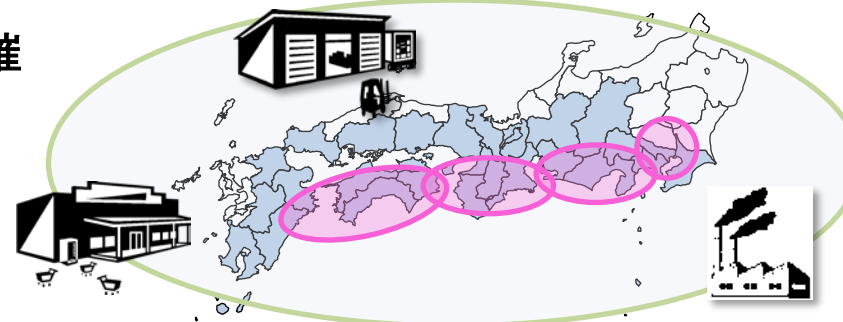
食料産業ハザードマップの作成及びセミナー・マッチングの開催

食品産業事業者の立地状況等をまとめた食料産業ハザードマップを作成。

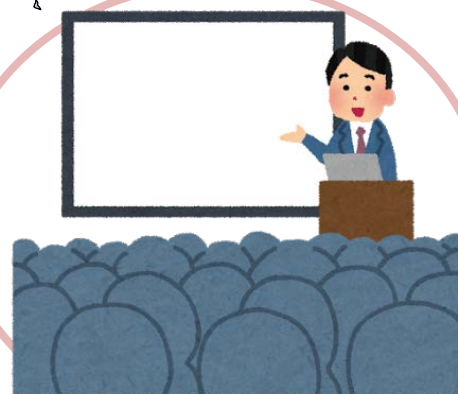
ハザードマップを活用し、業界団体を通じた啓発・普及のためのセミナー及び事業者間のマッチングの場を提供することにより、事業者間の新たな連携・協力体制構築の促進を図る取組を支援します。

被災想定地域：南海トラフ地震（東海、
東南海、南海）及び首都直下地震

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等



ハザードマップの作成



セミナーの開催



マッチングの場を提供

福島産農産物等戦略的情報発信事業〔新規〕

【1,604（一）百万円（復興庁計上）】

対策のポイント

福島県産農林水産物等について、産地と連携しつつ出荷時期に合わせて戦略的かつ効果的にPRを行うことにより、福島県産農林水産物等に対する正しい理解を促進し、ブランド力を回復する事業を実施します。

＜背景／課題＞

- ・東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害が福島県産農林水産物全体に及んでおり、取引量の減少や取引価格の低下などを招いています。
- ・福島の農林漁業を再生するためには、福島県をはじめとする国内、さらには海外において、ブランド力を回復し、農林水産物の取引を活発化していかななくてはなりません。そのためには、総合的かつ戦略的なプロモーションが必要です。

政策目標

福島県産農林水産物等の価格、取引量を震災前と同程度に回復

＜主な内容＞

福島県産農林水産物等に対する正しい理解の促進により、国内外の市場におけるブランド力を回復し取引を活発化させるため、以下の取組を支援します。

1. メディアを活用したPR活動等

テレビ、WEB、新聞等を用いたPR活動等の実施

2. 各種PRイベント等

キャラバン隊の派遣、県内の地元食材利用拡大PR活動等の実施

3. 生産地へのツアー

メディア関係者等の生産地への招へいと現場での取組の紹介

4. 民間団体等へのPR事業支援

福島県内の民間団体や市町村による、国内及び海外でのPR事業の実施

5. 海外におけるPR活動

海外における展示会等でのPRや販路拡大活動を支援。

補助率：定額
事業実施主体：福島県

お問い合わせ先：

国内での取組支援

食料産業局食品小売サービス課

(03-3502-7659 (直))

海外での取組支援

食料産業局食輸出促進グループ

(03-6744-1502 (直))

福島県産農産物PR等の農業の復興(福島発農産物等戦略的情報発信事業)

【平成27年度予算概算決定額1,604(一)百万円(復興庁計上)】【新規】

- ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故による福島県産農産物等の取引量の減少、取引価格の低下。
- ・ このため、福島県の個々の農産物等にスポットを当て、産地と連携しつつ出荷時期に合わせて、戦略的かつ効果的に訴求を行う取組に対する支援が不可欠。

福島県が主体となり、メディアやバイヤー等の理解を促進する取組を柔軟かつ迅速に実施

○メディアを活用したPR活動等

- ・ テレビ、新聞等を用いたPR
- ・ インターネットによる情報発信
- ・ メディア関係者向けセミナーの開催
- ・ マスメディア発信研究会の開催 等

○メディア関係者等の産地へのツアー

○民間団体・市町村へのPR事業支援

○各種PRイベント等

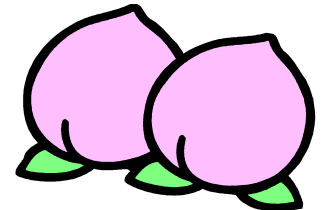
- ・ 全国へのキャラバン隊の派遣
- ・ 県内の地元食材利用拡大PR活動 等

○海外におけるPR活動等

- ・ 海外展示会等でのPR 等

・ 福島県産農林水産物等のブランド力を回復し、取引を活発化

・ 産地と連携しつつ出荷時期に合わせて戦略的かつ効果的なPR



補助率: 定額

事業実施主体: 福島県

福島県の農林漁業の再生に寄与